

第111回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第2日）

令和2年10月22日（木）

開議 午前10時

会議に出席した議員（12名）

1番	香美町	上田	勝幸	2番	新温泉町	重本	静男
3番	豊岡市	井上	正治	4番	豊岡市	上田	伴子
5番	豊岡市	岡本	昭治	6番	豊岡市	嶋崎	宏之
7番	香美町	西谷	尚	8番	新温泉町	中村	茂
9番	豊岡市	竹中	理	10番	豊岡市	西田	真
11番	豊岡市	土生田	仁志	12番	豊岡市	青山	憲司

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 谷 渕 秋 晴  
書記 有 田 亨  
書記 宇 野 明 子

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
副管理者（香美町長）	浜 上 勇 人
副管理者（新温泉町長）	西 村 銀 三
会計管理者（豊岡市会計管理者）	成 田 寿 道
代表監査委員	保 田 勇 一
事務局 長	原 重 喜
環 境 課 長	井 添 俊 宏
監査委員事務局 長	宮 岡 浩 由

## 議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 議案（第5号議案～第6号議案）
  - 一括上程
  - 一般質問
- 第3 議案ごとに質疑・討論・表決

## 議事順序

1. 開 議
2. 諸般の報告
3. 議案（第5号議案～第6号議案）
  - 一括上程
  - 一般質問
  - 4番 上 田 伴 子 議員
4. 議案ごとに質疑、討論、表決
5. 閉会宣言
6. 議長あいさつ
7. 管理者あいさつ

開議 午前10時00分

○議長（青山憲司） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、会議は成立いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 諸般の報告

○議長（青山憲司） 日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議に、欠席及び遅刻の届出はございませんでした。

次に、本日の議事運営について、議会運営委員長の報告を求めます。

6番嶋崎宏之議員。

○議会運営委員会委員長（嶋崎宏之） 6番嶋崎。おはようございます。

本日の議事運営についてご報告いたします。

本日は、この後当局提出議案を上程し、組合の一般事務に関する質問をあらかじめ質問通告のありました議員から行います。質問通告のありました議員は1名で、お手元に配付しております議事順序に記載した順序で行いますが、発言内容は通告された趣旨を逸脱しないよう、また極力簡潔に行っていただくとともに、当局答弁におかれましても質問の趣旨を的確に把握されて適切、簡明になされるよう要望しておきます。質問終局の後、議案の質疑、討論、表決を行い、今期定例会を閉会することといたしております。

以上、本日の議事運営について、よろしくご協力をお願いいたします。

○議長（青山憲司） 以上、ご報告のとおりご了承願います。

日程第2 第5号議案～第6号議案（令和2年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について外1件）

○議長（青山憲司） 続いて、日程第2、第5号議案令和2年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について外1件を一括議題といたします。

これより会議規則第61条の規定に基づく組合の一般事務に関する質問を許可いたします。

発言は、通告順に基づき議長より指名いたしますので、質問席にて質問をお願いいたします。

4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 4番上田伴子です。

朝晩が寒くなり、暑かった夏がうそのようです。

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で本当に大変な市民生活となっています。いっどこで感染者が出るか気を抜くことはできない中、日々の感染対策をしっかりとしながら日常生活を送っていかねばなりません。長引くとともに、いつきの緊張感が抜けて感染対策がおろそかになることがあってはならないと思います。行政は、その時々でしっかりと住民への注意喚起を徹底していかなければなりません。一日も早い特効薬とワクチンの開発で、終息へと向かうことを念じています。

それでは、質問に移ります。1つ目は、焼却炉の停止について、排ガス中の水銀値が自主保証値

を超えるおそれがあることによる炉停止については、今年度5回の炉停止があったと報告がありました。ステイホームにより、家庭の片づけごみの中に体温計の混入等があったためとの説明でありました。過去にも平成28年に7回、平成30年に4回、令和元年度に1回、そして今年度は4月から9月までに5回の炉停止となっています。全て安心安全であり、住民の健康に影響を与えるものではないとの同様の説明が繰り返されていますが、たとえ微量であろうともこのような事態は起きてはならないことであると思います。対策に対しても同じことが繰り返され、結果、改善されていないことについてはどのようにお考えなのかお答えください。

原因については、推測の域での説明が繰り返されていますが、水銀の被害が本当に危険であることに危機感を持って取り組む必要がありますがいかがでしょうか。

水銀体温計の豊岡市の自主回収場所は市役所本庁、各振興局、各コミュニティーセンターとのことですが、合計は何か所で今年度回収されたのは合計何本でしょうか。

また、香美町、新温泉町については設置予定であるとのことですが、いつどのような方法でされるのかお答えください。

近隣住民への健康被害に対する危機意識を持って、しっかりと対処していただきたいと思いがいかですか。

また、地元地区の住民への説明は区長にだけでしょうか、それとも全住民にされたのか聞きます。

また、文書だけの説明か、地区住民を前にしての説明会をされたのか、どちらでしょうか。

また、炉を止め炉内の温度低下後、原因調査をしておられます。温度低下と調査後の稼働に至る2回のダイオキシン発生危険温度となることに対する見解を聞きます。

あわせて、今後の対策はどうするのか。さらなる防止策について考えがあればお聞かせください。

2つ目は、大雨によりビオトープの排水が追いつかず場内への泥や水の流入を防ぐために調整池を新設されたとのことですが、そういう危険を認知されたことは何回ぐらいありましたでしょうか。実際に水や泥が流入した事故はありましたか。調整池でその危険は確実に回避されるとお考えでしょうか。

また、施設内で発生する水は外に流すことはないと聞いていますが、今のところしっかりと守られていますか。

また、もう一個の調整池のしゅんせつ土砂について、その土砂に有害な重金属類は含まれていないか、検査等はされたのか聞きます。

3つ目は木谷川、竹野川の水質検査について、近年は異常気象による大雨により水や土砂が川に流入することが増えています。麓の木谷川、竹野川の水質検査についてはどうされておりますか。

また、施設の周辺で水質検査等をしている場所がありますか。

4つ目に、ごみの減量化、資源化について聞きます。

今年4月から9月までの6か月間、前年度同時期と比べて98.3%のごみ量とのことですが、コロナ感染症対策によるステイホームにより家の片づけ等でのごみが増えたとのことであると思われるのですが、その影響はなかったのでしょうか。また、そのような中での減量化計画はどうだったのですか。

ようか、お聞きします。

また、ごみの資源化を口やかましいくらいに周知されていた頃はごみステーションにも随分ごみが減っているように思いましたが、近頃は住む人が減ってきているのにステーションの扉が閉めにくいほど大量のごみが出されていることがあります。耳慣れてきた減量化、資源化ですが、やはり事あるごとに周知が必要なのではないのでしょうか。減量化についての実績見込み、資源化についての実績見込みについてもお答えください。

また、減量化の目標値、資源化の目標値についてもお願いします。

地域の廃品回収においても以前は古布の回収もありましたが、先般より古布の回収はしなくなりました。また、今回は牛乳パックも新型コロナウイルス感染症の影響で回収をやめています。どんどんごみになるものが増えていきます。しっかりと減量化、資源化を進めていただきたいと思いがいかげんでしょうか。

以上、1度目の質問とします。

○議長（青山憲司） 答弁願います。

中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） 調整池のしゅんせつ土砂についてお答えいたします。

土壌調査は、地元区の施設運営委員会において運営協定に基づき4年に一度行うことを取り決めておりますけれども、調整池は対象の地区に入っておりません。昨年度実施したしゅんせつ土砂の土壌調査は、施設稼働前の2015年度に実施した調査ではそもそも調整池のしゅんせつをしていましてので対象にも入れていませんでした。しかしながら地元坊岡区から強く要望がありましたので、昨年12月24日にしゅんせつ土を採取し、環境省のマニュアルに基づき重金属類を含む全29項目を調査しました。その結果、全ての項目で環境基準を下回っており問題がないことを確認しています。なお、結果につきましては、本年3月9日付で組合議員の皆様にも報告をさせていただいているところです。

その他につきましては、担当のほうからお答えさせていただきます。

○議長（青山憲司） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） それでは、排ガスによる炉停止につきまして答弁させていただきます。

まず、水銀の自主保証値を超えている現状をどう捉えているかということですが、議員ご指摘のとおり本年度に入りましてから5件の炉の停止が発生いたしております。いずれも排ガス中の水銀濃度値に関して、自主保証値の0.05ミリグラム／ノルマル立方メートルを超えるおそれがあったためです。いずれの場合も直ちに焼却炉の停止を優先し、ろ過式集じん機を逆洗し、水銀を捕集した活性炭を貯留槽への移送を行った後、炉内の水銀濃度の自主保証値以下であることを確認してから炉の再立ち上げの開始を行っています。よって、適正に対応を行い安全に処理がされていますので、地域住民の健康もしくは地域住民生活に影響を及ぼすようなものではないというふうに考えております。

続きまして、さらなる原因究明はどうかということです。

原因の一つとしましては、5月の連休前後には通常の2.5倍となる約500台の搬入車両が連日あり、大量の粗大ごみ、不燃ごみの持込みがありました。それら持ち込まれたタンスや家具類のどこかに水銀含有製品等が入ったまま破碎処理され、混入したまま焼却された。もしくは住宅や倉庫のリフォームや解体された木くずに混入し、搬入されたことなども推察されます。また、ほかにも一般の直接持込みではダンピングボックスに一旦荷を降ろしてから搬入検査員により目視での混入物の確認作業をいたしますが、ダンピングボックスに一度に大量の荷下ろしがある場合、十分な確認作業をすることができません。また、ほとんどの場合はパッカー車等により直接ごみピットへ投入するため、確認作業を行うことはできません。組合におきましても、事案発生時にはその都度検証を行い原因究明には努めていますが、水銀含有製品を直接的に確認することができず、持ち込まれたルートや製品の特定すらできない状況であり、原因究明は極めて困難な状況です。

なお、タクマのほうで実験値で出されているんですけども、活性炭を吹き込んでいない場合、仮に水銀体温計が1本あるいは水銀血圧計が1台混入すれば、自主保証値を超える値になるというふうに試算をされております。

続きまして、ダイオキシンの発生が炉の立ち下げで繰り返されないかというご質問ですけども、焼却炉を立ち下げる際はごみの投入を止め、助燃バーナーを使用して炉内のごみを全て燃やし尽くしてから水銀濃度が自主保証値以下であることを確認した後、また立ち上げを行います。その際の炉内温度は、既にダイオキシンが分解される800度以上あります。そのため、炉内の温度はダイオキシンが再合成される300度前後以上あり、また焼却炉内にもごみがないため、ダイオキシンの発生はないものというふうに考えております。

なおかつダイオキシンはろ過式集じん機で捕集され、ダイオキシン類除去塔により分解されますので、自主保証値を超えることはないというふうに考えております。

続いて、地元区への説明はどういう方法かということですけども、本年度は6月10日に施設運営委員会を開催し、坊岡区、森本区の両区長及び役員の皆さん13名に出席いただき、運営協定第7条に基づいて水銀濃度の上昇による炉停止の状況について報告を行いました。

なお、毎月坊岡区には全戸配布、森本区には隣保回覧で水銀濃度の上昇による炉停止の状況があれば報告しておりますし、その他運営状況も報告いたしております。

先ほどの質問で全住民にはしてないかということですけども、ただいま申しましたように坊岡区には全戸配布、森本区には隣保回覧で停止があれば報告をさせていただいているということがございます。

続きまして、今後の対策をどうするかということですけども、対策としましては分別の徹底と不適切なごみの搬入防止を目的としてクリーンセンター内のプラットホームに回収してきたごみを荷下ろしし、職員による内容物の確認作業を行う展開検査を9月29日に実施しました。その結果、特に問題はございませんでした。

住民への分別の周知徹底としましては、組合の広報紙やホームページはもとより炉停止した際には各市町にすぐさま連絡するとともに、広報紙やホームページあるいは防災行政無線によりまして

水銀含有製品を透明な袋に入れ乾電池類に分別するよう周知徹底の協力をお願いし、掲載等も行っていただきました。

さらに、豊岡市におきましては7月から常時の回収箱を設置していただきまして、水銀体温計216本、温度計6本、血圧計16台を回収されたと連絡をいただいております。

また、香美町では年内をめどに公民館等の協力を得ながら拠点回収を実施するための準備を進めていただいております。また新温泉町では10月19日、つい先日から本庁と支所の町内2か所で拠点回収を実施中であると連絡をいただいております。

なお、他のごみ処理施設での水銀含有製品の混入防止対策についても聞き取り調査を行いました。が、即効性のある有効な対策はないというような状況でした。

今後も継続して構成市町に協力をいただきながら分別徹底の周知を推進するとともに、随時の展開検査を実施して行っていくことなどが必要であるというふうに考えております。

続きまして、大雨による対策としての新たな調整池の規模です。昨年度、山の恵みビオトープに設けた調整池は沢の下流に位置するごく小規模なもので、長さ11メートル、幅12.3メートル、深さも50センチと浅いものです。この調整池は、2018年の9月豪雨や大雨の際、上流から流木が暗渠排水口を塞ぎ、土砂や水等が施設敷地内へ一部流れ出たことがあったため、施設敷地内の側溝や道路への流入を防ぐ目的のために昨年度設置いたしましたものです。

この設置によりまして水や土砂の流入を防げるかということですが、この調整池の新設によりまして、暗渠排水口に設置していた流木による閉塞の原因となっていたスクリーンを撤去しました。今回の調整池設置により、ビオトープや遊歩道からあふれ出した水や土砂は施設敷地内へ流入する前に一時的に調整池にたまり、暗渠排水に直接流れ込むようになっています。

今後その効果なんですけども、この工事のきっかけとなった2018年9月豪雨もしくはそれと同規模以上の大雨が調整池設置以降降っておらず効果の実証はできておりませんが、効果はあるものというふうに考えております。

続きまして、水質検査の件です。箇所はどこかということですが、水質検査につきましては運営事業者であるほくたんハイトラストが雨水の流入先である洪水調整池で年2回、5月、11月ですが、第三者機関に依頼して水質試験を行っております。水質検査は調整池のみで実施し、木谷川、竹野川では行っていません。組合では施設内で使用する水はクロードシステムであり、放流しないため影響を与えるものではないこと、また仮に木谷川で調査を行ったとして、水質が基準値を超えていてもその原因が上流からのものなのか施設からのものなのか特定が困難なため、結局は調整池を調べるほか手だてがないなどの理由からです。

なお、竹野川につきましては、兵庫県が水質汚濁防止法に基づき水質の状況を確認するため竹野新橋付近において水質検査を行っており、結果については兵庫県のホームページに掲載され、環境基準を達成しているというふうに公表されております。

私からは以上です。

○議長（青山憲司） 井添環境課長。



○環境課長（井添俊宏） 私のほうからは、ごみの減量化、資源化についてお答えいたします。

まず、ごみの減量化でございますが、2020年、今年度4月から9月までの6か月間の搬入量実績を基に推計しました年間搬入量は3万9,718.98トン、一般廃棄物処理基本計画が3万9,063.61トンでありまして、割合にしますと101.68%となります。このうち計画に含まれない災害ごみの搬入が239.82トンあり、これを除いた搬入量は3万9,479.16トンとなります。一般廃棄物処理基本計画との割合で見ますと101.06%となり、計画とほぼ同量の搬入量となる見込みでございますが、1人当たりの年間排出量にしますと、これ災害廃棄物を除いたところで平成30年度は1年間に336キログラム、令和元年度で351キログラム、令和2年度、これ見込みですけれども353キログラムと増加の傾向にあります。

次に、今年度4月から9月まで上半期との比較でご説明いたしますと、2年度4月から9月と元年度4月から9月の実績比較です。対前年、重量ベースで一般の不燃ごみ、燃えないごみが156%、粗大ごみで120%、一般の事業系不燃ごみが何と572%、粗大ごみが167%、木くず産廃が284%となっています。これは先ほど議員もおっしゃいましたけれども、これ想像でしかないんですが、4月から6月にかけてましてコロナ禍における家の片づけ、事業所ごみの搬出等が増えたためではないかと考えております。

トータル的に可燃ごみですけれども、2年度見込みと元年度実績を比較しますと可燃ごみはごみ量で591トンの減、不燃ごみは128トンの増、粗大ごみは112トンの増となる見込みでございます。不燃ごみ、粗大ごみにつきましては増加していますが、可燃ごみにつきましては減量化ができていと言えらると思ひます。いずれにしましても、関係市町には一層の減量化につきまして住民の皆さんへ周知促進をお願いする必要があると考へております。

続きまして、資源化についてお答えいたします。

ごみの資源化につきましては、現在ばいじん、蛍光管、乾電池の水銀含有廃棄物、ペットボトル、プラ製容器包装、破碎鉄など全16品目を資源化しています。それらの総資源化量を災害ごみを除いたごみの搬入量で除した数値は、令和2年度9月末現在で6.6%となっています。前年同時期と比較しますと0.3ポイントの増となりまして、少しではありまするが資源化が進んでいると言えらると思ひます。今後一層の資源化を進めるため、組合広報紙「ほくたん便り」で分別の周知徹底を図るとともに、関係市町と連携する中でさらなる資源化率向上へ向けた取組を推進していきたくと考へています。

そこで、議員がおっしゃいました一廃計画の目標値とはどうなのかというご質問をいただきました。一応一般廃棄物処理基本計画、一廃計画と言っておりますが、平成24年度に策定いたしまして平成38年度を目標とする計画であります。そのときの資料でしかないんですが、まず減量化の目標です。平成28年に平成19年に対して16%の減というふうに計画でうたっています。資源化の目標ですが、平成28年に資源化を28.01%という目標値を掲げております。ごみ量につきましては当然目標値を達成していませんし、資源化につきましてもこの計画ではばいじんですとか焼却灰も含めておりますので、ちょっとこれに基づいた試算はまだしてありません。いずれにしましても、ちょ

っと目標値には達成できてないなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 再度質問させていただきます。ただいまご答弁いただきました内容に、最初の質問から順次再質問させていただきます。

まず、排ガスによる炉停止のことですけれども、水銀汚染については現在平成30年度より0.05ミリグラム何とかかんとかというのが自主保証値となっているんですけれども、資料を頂きまして、平成30年度でそれが法規制値となっておるとい資料を頂きました。法規制値となっているのであれば、その自主保証値ではなく法規制値ということになるんですね、0.05ミリグラムというのは。

○議長（青山憲司） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） 施設稼働する際には、まだ国の法規制値はございませんでした。国は多分法規制値のほうに動き出すだろうという動きはつかんでおりましたんですけれども、規制値そのものはなかったという状況でございます。その中で、タクマ側のほうが提案として0.05ミリグラムを提案されたということでございます。稼働は平成28年です、その前から提案をされてた。27年、26年当時だと思っております。その後、平成30年に水俣条約等が批准されて大気汚染防止法が改正されて、国のほうで0.05という値を設定されたということでございます。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 今、局長のほうから報告がありましたように、現在はそういう大気汚染についてもだんだんと基準が厳しくなっていく方向の中で、そういう法規制値というふうになっていったんだと思うんですけれども、いつもいつも自主保証値という値で聞いてたもんですから、ちょっとそれが法規制値になったんだということを改めて知ったわけです。

法規制値になったのであれば、新たにそれより低い設定として自主保証値を定める必要はないのでしょうか。

○議長（青山憲司） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） もともと組合側としては要求水準では水銀の保証値まで求めていませんでした。タクマ側が独自に提案されたということですので、それより低い値を組合側が今後求めるということはないというふうに考えております。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 じゃその水銀汚染についてのそういう数値を設定するということをタクマ側のほうから提案されたということで、こちらの施設側からは何もそういうことについては提案はされていなかったということですか。

○議長（青山憲司） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） 国のほうでその当時規制値がなかったもので、組合としても特に求めてはいなかったということでございます。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 でもその水銀汚染については、本当にそれこそ先ほど言われたように水俣のこともあ

って大変気になる汚染のことですので、やはりそういうことについてはちゃんとタクマ側と話しに、タクマ側が言われるまでもなく施設側としては考えていっていかなあかんことだったのかなと思うんですけども、水銀による大気汚染については以前同僚議員が芦屋市のごみ処理施設での大気汚染事故について新聞記事を紹介したことがあったと思います。僅か7グラムの水銀が混入したことで、大気汚染防止法に定める基準値の4倍に当たる水銀濃度が焼却炉の排出ガスから検出されて、芦屋市のごみ処理施設は2週間以上運転を停止することになったというようなことがありました。その原因としては、水銀温度計がたった2本。水銀体温計なら6本分でこういう大変な汚染事故につながったというようなことがあったんですけども、やはりそういう豊岡市のこの回収された数を見ても、これはほとんどが水銀体温計ですけども、水銀の血圧計とかも合わせてたった数か月で238本も回収があったということで、まだまだ大変な数が各家庭には眠っているんだなということを実感したわけです。

やはりそういうことを鑑みて、しっかりと危険なものであるということ、それが混入しない、また混入させないとか、その対策はしっかりとそういう意識を持って取り組んでいっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（青山憲司） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） 議員ご指摘のとおり、先ほども答弁申しましたけども、なかなかこちらに入ってきた段階で一つ一つ、例えば袋に入っているものを袋を破袋して見てそれを確認してからピットに投入するというようなことは、もう時間的にも物理的にもとても無理な話でございます。展開検査等もこの間したんですけども、その際には特に問題はないというようなこともございました。同じようなことになるかも分かりませんが、今後は新温泉町さんは既にしてもらってます。香美町さんも年内にボックスを置いていただくということで、これまでは期間限定で置いてもらってたんですけども、今後は常時置いていただくということで協力もいただいております。

そのほか広報等やホームページあるいは行政無線等で、結局排出される住民の方に粘り強く訴えていくということが何よりも肝腎なのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 それをごみとして出す方においてはあんまり大きな意識がなく、もう今は水銀体温計も水銀血圧計もほとんど、ほかのものを使っておられると思うので、ただ眠っているような状態の中で片づける際に何となしに出してしまわれる方のほうが多いんじゃないかなと思うので、やはりそこは今局長が言われましたように粘り強く周知徹底して、それを回収するというのにやっぱりしっかりと、そのごみを見つけることができないのであればごみとして出される前に回収するという方法でしか今のところは解決方法がないのであれば、しっかりとそのごみに出される前に回収をするということに力を注いでやっていただきたいと思いますが、香美町、新温泉町は年内とか10月からされてるところもありますが、香美町の年内というのは何月頃からされる予定ですか。

○議長（青山憲司） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） 既に箱のほうもるる準備されてるというふうにお聞きしておりますので、何

月とは聞いてないんですけども、早い時期にと……（「11月」と呼ぶ者あり）すみません、香美町さんでは11月から設置されるというふうにお聞きしております。以上です。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 繰り返しになりますけれども、やはりその回収ということに力点を置くしか今のところは大きな解決の道はないのかなと思いますし、しっかりそれはしていただきたいと思います。特にやはり高齢の方が持っておられたりというようなこともあるかなと思うんです。あと家の片づけをしたときとか、それとか家主が亡くなられて全部家を産廃などで片づけられるときなどもそれが出てくると思うので、しっかりとやっぱり周知徹底をして回収するというところに力を入れていただきたいと思います。

その自主保証値を超える、法規制値を超えることによって炉が停止するというものでありましたが、そういう保証値を超えるようなときになったら自動的に炉が停止する仕組みになっているんでしょうか。

○議長（青山憲司） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） 先ほども申しましたけども、ごみの投入をやめて徐々に助燃バーナーでごみを燃やし切るということですので、自動的にその炉が止まるということはありません。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 私もちよっとよく仕組みが分からないんですけども、その保証値を超えるということがそういう検査機器のところで分かって炉を停止するというに、人為的にされるということですか。

○議長（青山憲司） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） 連続式の計器がございまして、常時それを監視しています。普通であればゼロレベルの値なんですけども、それがどンドンどンドン右肩上がりで上昇していく。これはおかしいということで活性炭等も投入するんですけども、それでもなおかつ50を超えるおそれがあると判断した場合は、先ほど申しましたような手順で人為的に操作して落としていくということになります。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 それではその保証値を超えるような感じでその値が上がっていったときに、活性炭を放り込んだら収まるということもあるということですね。

○議長（青山憲司） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） 一応タクマのマニュアルとしましては、0.02ミリグラムを超えるようなときであればまず20キログラムの活性炭を投入いたします。それでもなお上がればですけども10キロ単位で投入していくということで、そこで収まればそれでよしということですし、なおかつ超えるおそれがあると判断した場合は炉の立ち下げを行うというようなことで、そういった作業をしていたらいいということなんです。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 何となく分かったんですけども、じゃそういういろんなことをしながら少ない水銀の濃度の値であればそれで収めて、何とかやり過ぎしていくということなんですね。

やはりこの値が大きなことで、今回4月から9月で5回も止まったということは、やはり大きな問題であるというふうに認識をしていただきたいと思います。

先ほど、ダイオキシンの発生についてはダイオキシンが発生する温度にはならないようにして、再稼働するときも800度でしたかになるようにして再稼働してるからということですが、じゃその止めたときに温度が下がっていくときにはやはりダイオキシンが発生するという事はないんでしょうか。

○議長（青山憲司） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） 今のご質問は、水銀による立ち下げでなくて点検整備等で完全に止めるというそういう場合のご質問なんですか。ではないですか。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 すみません、私もちょっとよく分かってないかもしれませんが、その炉を停止して中のごみを点検されるわけですね。炉内の温度が下がるのを待って点検され、そういうものが混入してないか調査をするために炉内の温度を下げてから点検ということではないんですか。

○議長（青山憲司） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） 点検はせずに、要は全て燃やし尽くしてしまう、バーナーで。それは炉内にもものぞき窓等がございますので、それとかコンピューター制御でどのぐらいのごみが残ってるとか、もうそういうのはすぐ分かりますので、それで全て燃え切ったというのを確認いたします。その際にも、炉内温度というのが800度以上ある。通常で燃やしている状態であれば950度ぐらいはあるんですけども、燃え尽きてしまって再度立ち上げする際にも800度以上あるということがございます。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 そのちょっと認識が違ったかと思うんですが、じゃその水銀の濃度が高くなるおそれがあったために、高くなりつつあるときに活性炭を放り込んでもまだ下がらなくなれば炉停止が起こります。そのときには再度活性炭を放り込んだりなんかして、その中のごみは全部燃やしてその水銀濃度が下がっていくことについても計器で見えて、濃度が完全に下がったということの中で温度は下げずにまたそこにあるごみを燃やし尽くしてしまってから稼働されるということで、炉内の温度は800度以下に下がることはないということですか。

○議長（青山憲司） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） ごみを燃やし尽くして水銀の値が低い、ゼロに近いというのを確認して、それからまたごみを投入してバーナーで徐々に。ごみというのは自然に燃えていきますので、それまではバーナーでやはりたく必要があるということです。ですので、立ち下げから立ち上げまで大体四、五時間がかかります。その時間内で800度はキープしてるというような状況でございます。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 分かりました。

それじゃそういう温度をキープしているというのであれば、ダイオキシンの発生はないということでもありますね。確認です。

○議長（青山憲司） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） ダイオキシンの研究によれば800度以上あれば分解されるというふうに言われておりますので、発生はないものというふうに考えております。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 分かりました。それでは、次の質問に行きます。

先ほど、台風、2018年の9月の豪雨によって、この間施設横の新たに造られた調整池を見せていただいたんですけども、なるほど大変だなと。暗渠のところにやっぱり柵があったら、そこから流木とか土砂が流れ込んで水が施設内に入ったんですかね。入ったことがあるんじゃないかなと思うんですけども、それでそういうことを考えられて、本当はビオトープ内のあそこに子供たちが遊べる、施設にあそこに遊びに来られた方が遊べるような広場だったところを結局調整池にして、大雨が来たらそこに水をためてこっちの排水のほうに流すということにされたようですけども、先ほどのご答弁の中で2018年の9月豪雨以上の豪雨は今のところ来ていないから、それで防げるかどうかというのはまだ、防げるというんかそれ以上のものがそのとき以降の大雨がないからちょっと分からないけれどもというようなお答えであったんですけども、なかなかその周りを見てみましたらビオトープ学習は本当いいことだけでも、鹿による自然災害が大変だなというのを見させていただきました。鹿がシダ以外の草とかも全部食べてしまって、結局お話によると木々や草による保水力が、山の上のほうから全部食べ尽くしてしまってるから保水力がなくなって一気に水や土砂や、それから根の浅い木々が流れて出てくるということによってそういう被害になってきているということでありました。あのような豪雨がこれから先も何回も来ることは十分考えられますし、あの池で果たして防げるのかなって何かちらっと思ったんですけども、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（青山憲司） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） 鹿害による森林の荒廃というのは確かにありましたので、昨年度その保全工事、調整池と一緒に工事としまして鹿柵工、延長150メートルですけども、それを周囲に張り巡らせて鹿が入らないようにそういった工事もしましたし、あと下の調整池だけでなくて沢の何か所かにふとんかごといいましてそういうものを設置して、ある程度流木がそこで止まるような、全部下に一気に流れるんじゃなくて、そういった流れを阻害するようなふとんかご工を設置して、少しでも上流域でもそれを止めるようなこともしておりますのでその辺の効果はあるのかなと思うんですけども、ただ同程度の降雨がないものでちょっと検証自体はできてないというような状況ですが、効果は十分あるんだろうというふうに思っております。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 今、鹿柵のことを言われましたんですけども、なかなか私の住んでいる地域でも鹿柵を全部張り巡らせましたけれどもやはり鹿は賢くていろんなところ、鹿柵のないような途切れてるようなところから入り込んできたりして結構賢いですので、全部が全部鹿柵で鹿が防げるという

ことにはならないのかなと思っています。

ビオトープ学習をされるその区域が本当に柵やネットに覆われた空間になって、何かすごく違和感を、シダだけが生えて違和感を覚えまして大変なことだと実感をいたしました。本当の野山を体験する体験学習というようなことがちょっと見てた限りでは何かつくられた空間であるような感じで、ちょっと何か鹿の被害を何とかしなければというふうなことを感じました。これは感想です。

次に行きます。あとごみの減量化、資源化のところですけども、先ほど報告がありまして可燃ごみは減少しつつあるけれども、不燃ごみや粗大ごみは増えてきている。可燃ごみにおいても、先ほどその前の報告では1人当たりのごみは平成30年から令和2年度にかけてはちょっとずつ増えてきているというような報告もありました。やはりこれについては私も1質で申しましたけれども、以前のようなやはり住民の中にそういう資源化とか減量化の意識がちょっと何か低下してきつつあるんじゃないかなと思うので、やはり一時はもうそういうことをすごくやかましく言っていた時期があったと思うんですけども、やはりこれはもっとそういうところ辺を周知徹底する方向もちょっと力を入れられたほうがいいかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（青山憲司） 井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） マスコミなんかでコロナ禍におきましてテレビで言ってますのが、かなり家で過ごす時間が多いのでペットボトルとか瓶、缶がかなり増えてるというふうに、消費が増えているというふうに聞いております。

それに対して当組合に搬入されるペットボトルですけども、2年度見込みですけども8.52%減。プラ製容器包装も0.1%減、これ見込みですけど。あとワインの瓶なんかのその他カレット、これも11.37%減ということで、あと実際の持込み量で4月から9月の対前年比較しますと、一般の直接の持込みですけども瓶、缶は60%の減、ペットボトルは50%の減、プラ製容器包装は58%減ということで、マスコミで言います消費が増えているのに何でうちに持ち込む分が減っているのかって矛盾を感じましていろいろと調査させていただきました。まず一つ分かりましたのがペットボトル、これを資源化するのではなく汚れたまま可燃ごみで出されている人が増えているんじゃないかということで、コロナ禍で環境省も感染者や感染の疑いのある者にはペットボトルを可燃ごみで出すような通知も出ておまして、それを受けまして豊岡市民の方は関係ないかもしれませんが、感染拡大を気にして分別せずに可燃ごみとして出す人が増えているのではないかというような気がしています。

実際うちのクリーンセンターのごみ受入れ班に聞いたところ、やっぱり最近ペットボトルで本来ならリサイクルセンターに行く分が、クリーンセンターで放られているというような方もちょっとずつ増えてきているというようなことを聞いております。

一方で、これ資源化に関することなんですけど、コープデイズ豊岡に取材しました。コープデイズさんもペットボトル、アルミ缶、スチール缶、白色トレーなどを積極的に店頭回収されています。最近どうですかとお聞きしますと、かなり増えてると。ペットボトル、缶類が市民の皆さんが持つ

てこられる量が増えてるということです。ですのでそれを回収された後、資源ごみは西宮のほうに持っていかれるみたいなんですけども、これは住民の皆さんが積極的にこの資源ごみ回収に取り組んでいるということのあかしだと思うんですね。

そうしますと結論ですけども、ごみの資源化について、クリーンパーク北但に搬入された資源ごみの中での年度間比較はできるんですけども、住民の皆さんの資源化に対する取組ということについては、市町全体での資源ごみの動きを見ないとやっぱりはかれないと思うんですよ。ということで、いずれにしましてもごみの減量化、資源化の問題というのは住民の皆さんに直接訴えていただくということでございますので、関係市町のほうでぜひ積極的に取り組んでいただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 今、井添課長が言われたのも分かるんですけども、この豊岡市、香美町、新温泉町の管内でやはりもっともっと周知されることも併せて必要なのではないかと思います。

私は岩井地区に住んでるんですけども、空港周辺のところの道路を市から委託されて月2回役員で回るんですけども、本当に道路脇にペットボトルだとか瓶、缶だとか結構2週間に1回回る、それでごみ袋いっぱいぐらいつどちらも落ちてるといような感じになってます。やはりそういう住民の、それは住民じゃない、通る方のポイ捨ての意識ですけども、そういうのもすごく全然減ってないというところ辺がありますので、やはりそれは住民ではないけれども住民も交じってるかもしれない。ですけれども、そこら辺ではやはり意識してそういうことを常に自分でこれは資源になるからちゃんと資源ごみに出さないかとかいうことをしっかりと、ごみは減らしていかなあかんとか、そういうことをしっかりと常に思うというその意識をやはり高めるということは大きな仕事であると思いますので、そこら辺はきっちりと、よそしてもらってるから大丈夫だと思わずにしっかりとしていただきたいと思いますがどうですか。

○議長（青山憲司） 井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） 住民の皆さんへの周知につきましても、関係市町、1市2町でいつも衛生担当課とメールのやり取りをしておりますし、この後出てきますコロナの関係ですとか、あと先ほどの水銀のことですとかそれも防災無線なんかで流していただいておりますし、あとごみの減量化につきましても分別につきましても広報で、特に新温泉なんかはもう何回も出していただいておりますし、すごく感謝しております。豊岡のほうも出していただいておりますし、広報を出したからいいというもんじゃないとは思いますが、いろいろなイベントを通じて、特にやっていただくのは市町のほうになると思うんですけども、しつこいぐらいに周知していただきたいと思いますというふうに思っております。以上です。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 これからもそういうごみの減量化、資源化については意識してしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。



○議長（青山憲司） 以上で上田伴子議員に対する答弁は終わりました。

以上で通告に基づく発言は終わりました。

これをもちまして発言通告のありました議員の組合の一般事務に関する質問は終局いたします。

日程第3 議案ごとに質疑・討論・表決

○議長（青山憲司） これより第5号議案令和2年度北但行政事務組合の一般会計補正予算（第1号）について質疑に入ります。

まず、通告のありました4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 第5号議案について質疑をいたします。

1点目は、一般質問でも申しましたがごみの減量化のことでございますが、4月から9月までの間において目標値における到達というのはどうだったのかをお願いします。

また、資源化についてもその目標値における到達はどうだったのかお答えください。

また、3点目は新型コロナウイルス感染症に対する施設内の対応はどのようにしておられるのか。

ごみの搬入における運搬業者、個人などへの対応においては以前とは違う対応になっていると思われませんが、どうでしょうか。

また、搬入ごみにおいても医療や介護などの感染リスクの高いところからのごみの搬入もあると思いますが、その点についてはどうでしょうか。

以上、1回目とします。

○議長（青山憲司） 答弁願います。

井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） お答えします。

まず、1点目のごみの上半期のことにつきましては先ほどの質問とも関連しますが、一応目標値というのが上半期での目標値は設けておりませんので、目標値に対してのどうかという評価はできておりません。ただ、先ほど申し上げましたように今年度上半期につきましてはコロナの関係で生活様式がかなり変わってきてまして、データも今までの上半期と比べてもう全然変わってきておるということで、その中でも燃えるごみについて減量化ができていくということはせめてもの救いかなというふうに思います。特に粗大ごみと不燃ごみ、これは一般系も事業系もかなり、もう想像を絶するような数で来ておるということでございますので、目標値を評価するところまでも行かなかったのかなというふうに思っております。燃えるごみの減量化はできております。

続きまして、新型コロナの施設の対応についてのお尋ねです。

新型コロナウイルス対応に係る本組合のこれまでの主な取組でございます。4月7日、緊急事態宣言を受けましてイベントの中止、施設見学の見送りを決定し、関係機関へ周知いたしました。4月17日、新型コロナへの対応につきまして住民向けにマスク着用、ごみの出し方等の内容を組合ホームページにアップし、関係市町衛生担当課へも住民の皆さんへ周知していただくよう依頼しました。また、4月21日から持ち込みされた方ですとかあと事業者に対しまして、計量窓口で「新型コロナウイルス対応のお願いについて」というチラシを配布しています。今もやっております。4月

28日、計量窓口に飛沫感染防止パネルを設置しまして、これは職員のお手製で作らせていただいたんですけども、5月15日にはコロナ断捨離と思われます粗大・不燃ごみの大量搬入のため、関係市町へ公共施設の不燃ごみ、粗大ごみの持込みを自粛していただくよう要請しました。5月26日、組合独自の事業継続計画（BCP）を作成しまして、5月25日、緊急事態宣言解除を受け、6月1日から施設見学の入入れを再開し、イベントは9月27日の芋掘り大会から再開いたしました。

8月3日、但馬地域初の感染者発生に伴いまして、関係市町へ家庭ごみでのマスク等の捨て方等について住民の皆さんに再度周知していただくよう依頼し、8月28日、豊岡市内初の患者発生に伴いまして、同じく3日と同じ内容で再周知していただくよう依頼しました。

主な内容は以上でございますが、組合管理棟内では毎日職員が当番制で手すり等に消毒液で除菌作業をし、来訪者へはマスクの徹底をお願いしています。

一方、ごみ処理業務の運営事業者でありますSPCのほうでも独自に対策を講じておられ、SPC独自のBCPを作成し、毎日の施設内の消毒、手洗い、うがいの徹底、密を避けるため休憩時間の分離、会議室を更衣室として広く使用するなど、コロナ対策に積極的に取り組んでおられます。今後も引き続きクリーンパーク北但の安全安心のため、組合、SPC一体となってコロナから施設を守る取組を持続的に行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 先ほどごみの目標値というものはないということでありましたけども、その減量化に於いての目標値は定めておられないということですか。

また、資料でごみ資源化の実績見込みっていうのを頂いたんですけども、これで資源化の見込みが数値が上がってまして、資源化物の合計で令和2年度の合計が2,327.45トンですかになっているんですけども、私の資料の要求の仕方がちょっとまずかったかなと思うんですけども、この資源化の令和2年度見込みというのはどういうのを基にして、これについては資源化においてどういう、多いんか少ないか。その環境省とかのやはり数値もあると思うんですけども、それを基にして決められているのか。また、毎年の見込みよりも上げてきておられるのか。

また、もう1点は新型コロナウイルスの関係ですけれども、その感染リスクの高いところからのごみも、やはり病院関係だとか介護関係とかからのごみも搬入されると思うんですけども、そこについての特別な配慮はなさっておられないのか。以上、お聞きします。

○議長（青山憲司） 井添環境課長。

○環境課長（井添俊宏） まず、第1点目の燃えるごみの目標値はないのかということなんですけども、一応その1年ごとのごみの減量化の目標というのは持ってません。一廃計画で先ほど申しました平成28年度が対19年度に対してどうかという目標値はありますけども、目標値というのは持ってありません。

次に、資料を出ささせていただきました資源化の実績見込みということなんですけども、これ今年度上半期、4月から9月まで、これの実績をばいじん、蛍光管、乾電池、その他搬出物、ペットボトル、圧縮梱包品ですとかプラ製容器包装とかずっとあるんですけども、うちが資源化して出している資

源物、その合計のトン数で下半期はまだ終わっておりませんので昨年度の10月から3月までの実績、これをオンしております。これで令和2年度の見込み値を出しております。これの全量から1年間で廃棄物の量が予測できますので、そこから災害廃棄物を、それも予測値ですけど抜いた分を割ったそれをパーセントで出してまして、それがそれぞれのパーセント、例えば平成30年度でしたら6.7%、元年度でしたら6.3%、2年度でしたら6.6%の見込みというふうな格好で、こちらがそういった定義づけをして資源率を出しているということで、年度間の比較をさせていただくとという格好です。

それと、感染性のごみ、廃棄物につきまして、環境省からいろいろと、もちろん病院関係、豊岡病院もそうですけども、医療関係ですとか介護施設にはそれぞれの廃棄物は感染性廃棄物というのは今までからありましたので、それに基づいて今回もやってくださいというのは環境省から直で行っておりますので、うちから例えば豊岡病院に対して通知したとか、そういったことはありません。こちらに来ていただいた業者に対してこういう周知をしているというだけで、特定の業者に対してこうは駄目ですよとかいうような通知はうちからはさせていただいておりません。

豊岡病院に関しましては、別ルートで回収してまた別のところに行きますので、うちに来るということはありません。以上です。

○議長（青山憲司） 4番上田伴子議員。

○上田伴子議員 減量化については、もう前年度比どうかということできずと推移しているというご答弁だったんですけども、その前年度比と比べてどうなのかっていうことだけでずと行かれたらどうなんかなってちょっと思うんですけども、やはり前年度がよければ今年度がたくさんになるし、前年度が多ければ、例えば去年はちょっと多かったですね、101.何%だったかな。去年に比べたら今年はそれに比べたら少なくなっているということで、今年増えてても前年度が多かったら去年よりは少なかったということになりますし、その比較の仕方がちょっと何かおかしいかなって思うんですけど、ごみ量をどれぐらいにするかというやはり目標みたいなものは立てたほうがいいんじゃないかなと思うんです。人口とかもありましよういろいろな条件もありますけれども、やはりそういうことも全部鑑みながらごみ量に対しての目標値みたいなことも前年度比だけじゃなくてそれも要るんじゃないかなって思うんですが、そこら辺はどうですか。

それから、また資源化のほうですけども、これも言ったら前年度に比べてというような形の資源化の見込みとかに何か聞こえたんですけども、そこら辺もどうでしょうか。

それから、コロナの中で病院関係のごみは別ルートで回収されるということですので、そこはちょっと安全かなと思うんですけども、やはり介護施設だとか個人のごみにおきましてもコロナの豊岡市内においても感染者が出る中ではやはり最大限の注意が必要だと思いますので、どこともやはり感染症対策大変ですけども、しっかりとこれからも業者さんだとか一般の方へのその注意喚起もしっかりとされて、引き続きしていただきたいと思いますと思いますがいかがでしょうか。

○議長（青山憲司） 原事務局長。

○事務局長（原 重喜） 先ほどのごみ量の減量化あるいは資源化についてのご質問なんですけれども、

組合にも一般廃棄物処理計画があるんですけども、まずその基になるのが各市町のそれぞれの一般廃棄物処理基本計画というのがございます。それぞれの各市町でごみの減量なり資源化なりの数値がありまして、その総和として組合がそれを足し込んで全体として出してるというようなことですので、組合独自の目標や設定というのはその各市町の合計で考えておりますので、ちょっと繰り返しになるかも分かりませんが、各市町で各それぞれごみの減量化、資源化については取り組んでいただくのがまずは一番の成果が上がるのかなというふうに考えております。

それとコロナの件で、先ほど言いましたように感染性廃棄物、これにつきましては法律上もその専門的な処理施設で処理するというようになっておりますので、病院とかクリニック等はそのルートで行くということでございます。

それと患者さんが発生された場合についてですけども、環境省の通知ではインフルエンザと同じような扱いになるというようなことで通知がございまして。そうは言いながらもやはり危険性が高いということですので、周知といたしましてはティッシュやマスクは小袋に入れて分けて出してもらおうとか、あとペットボトルとかプラスチック製容器包装、これについては資源化よりもむしろ燃やすぐみに出してもらおうとか、そういったマニュアル等も環境省がつくって各市町にも流してもらってますので、その辺の周知も各市町通じてしていただいとるというふうに思っております。加えて運搬や処理する業者さん、その辺につきましても各市町からも同じような周知の徹底がなされているというふうに思っております。こちら窓口のほうでその辺のチラシ等は配らせていただいて、啓発に努めているというところでございます。以上です。

○議長（青山憲司） 以上で上田伴子議員に対する答弁は終わりました。

そのほか質疑ございませんか。

（質疑なし）

○議長（青山憲司） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、第5号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第6号議案令和元年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青山憲司) ご異議なしと認めます。よって、第6号議案は、原案のとおり認定されました。

以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。これをもって今期定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青山憲司) ご異議なしと認めます。よって、第111回北但行政事務組合議会定例会はこれをもって閉会いたします。

閉会 午前11時19分

[議長閉会挨拶]

○議長(青山憲司) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今期定例会は、去る10月12日に招集されまして本日までの11日間にわたり、条例1件、予算1件、決算1件の合計3件を慎重にご審議を賜り、全て滞りなく議了することができましたことは本組合発展のため誠にご同慶に堪えないところでございます。

新施設でのごみ処理運営が開始され4年余りが経過いたしました。ごみ処理行政は一日も休むことはできません。今後とも安全安心な施設運営を図るためにも運営事業者と連携を図り、管理者をはじめ当局職員におかれましてはより一層の努力をされますようお願いするものであります。

終わりに当たり、議員各位におかれましてはこの冬を迎えコロナの終息も見えない状況でございます。どうかご自愛をくださいませ一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます。簡単粗辞ではございますが閉会のご挨拶といたします。

続いて、管理者から発言の申出がありますのでお聞き取りください。

中貝管理者。

[管理者閉会挨拶]

○管理者(中貝宗治) 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る10月12日に開会いたしました第111回北但行政事務組合議会定例会は全日程を終了し、ただいま閉会の運びとなりました。組合発展のため誠に喜ばしく存じ上げ、議員各位のご精励に対し心から敬意を表します。

今期定例会には私から2つの案件を提案いたしました。いずれも原案どおり適切な決定を賜り厚くお礼申し上げます。

先ほどの一般質問において様々なご意見、ご助言を頂戴いたしましたところですが、引き続き地元区から安心していただける施設運営を行うことが私ども組合に課された使命であると認識しております。

新型コロナウイルスの終息はいまだ見えませんが、議員各位におかれましては感染防止にご留意いただき今後とも事業の格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたし

ます。ありがとうございました。